

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成26年度第5回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成27年3月25日(水) 午後2時から午後4時15分まで
3 開催場所	久居公民館 2階大会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 井面三砂、大井佳壽美、大川兼次郎、大幡貞夫、岡みち子、久世眞澄、 近藤文乃、佐藤ゆかり、田中稔、中森堯子、宮田實、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 南浦康人、副総合支所長 青木好巳、 地域振興課長 澤井尚、同課産業振興・環境担当副参事 奥田哲也、 生活課長 橋本剛至、地域振興課地域支援担当副主幹 若林伸幸、 同課地域振興担当副主幹 高士健一、同課主査 中山千春
5 内容	1 久居地域のまちづくりに係る意見・提言に対する回答状況について 2 平成27年度地域かがやきプログラム事業について 3 (仮称)久居ホールの整備について 4 その他 ・平成27年度の地域審議会について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	なし
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、早速、会議の方を始めさせていただきたいと思いま
す。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます
です。

ただ今から、平成26年度第5回目になります、久居地区地域審議会を始め
させていただきたいと思えます。

なお、事前に日程調整をさせていただきましたが、上田委員様、桂山委員様、
服部委員様が所用で御欠席との連絡をいただいておりますので、御報告をさせ
ていただきます。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきます
ますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、久居総合支所長の南浦から御挨拶申し上げます。

総合支所長

改めまして、皆さんこんにちは。

お忙しい中を、第5回目、前回は10月24日でした。ちょっと時間をおいてしまいましたけども、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

また、平素は、久居総合支所に対しまして御支援・御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

久居総合支所は、1月5日からポルタひさいにて業務を開始しておりまして、新聞でもいろいろあったと思いますが、入口に10センチの段差がございまして、バリアフリーの対応はできておりましたが、そこで転倒される方や、けつまずく方もございまして、注意喚起はしておりましたが、そこでケガをされる方もございましたので、3月14日、15日の2日間で段差を改修いたしました。初めから段差がなければ良かったのですが、今では、段差もなくなりましたので、安心して来ていただけると思いますのでよろしく願いいたします。

それから、今日の議題でございます。

「これからのまちづくりについて」ということで、10月24日に委員の皆様で意見交換をしていただきました意見・提言をまとめていただき、12月1日に市長へ提出していただいた意見・提言書について、各所管の現時点での考え方・取組状況及び今後の対応・方針について回答を取りまとめさせていただきましたのでお示しさせていただきます。

次に、平成27年度の地域かがやきプログラム事業でございますが、まだ議会が、明日が最終日で、議決まで行っておりませんが、現時点での内容を中心に説明をさせていただきます。

それから、3月9日、16日、18日に、旧久居庁舎の場所に建つホールの説明会を検討委員会や自治会の皆様に、この場所でさせていただきましたので、その内容を御説明させていただきます。

それから、平成27年度は、地域審議会の最終年度になってまいります。今後、審議会が果たしている役割を担う新たな方策や仕組みについて具体的に検討していきます。残り1年間で、委員の皆様のお意見を頂戴してまいりますのでよろしく願いいたします。

それから、4月12日に、県知事・県議会議員選挙がございます。旧久居庁舎が閉まっておりますので、投票所が久居総合福祉会館に変わります。期日前投票は、ポルタひさいの1階1A会議室で3月27日から始まりますのでよろしく願いいたします。

最後に、地域かがやきプログラム事業でございますが、春のグリーンフェスティバルが4月25日（土）に緑の風公園で開催いたしますので、お時間ございましたらお立ち寄りいただきたいと思います。

以上です。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろ

しくお願いいたします。

地域振興課長

それでは、議題に入ります前に、資料確認等をさせていただきたいと思えます。今も久居庁舎移転の関係が、支所長のあいさつの中でもございましたが、久居総合支所を移転しまして、ポルタひさいに入った訳でございます。今までは、旧久居庁舎で審議会を開催しておりましたが、本日は、久居公民館ということで、従前から久居公民館でということで御意見もいただいておりますし、選挙事務の関係で会議室も使っておりますので、こちらで開催させていただきました。

基本的には来年度についても、この方が車も停めやすいということもありますので、こちらで開催させていただきますが、都合がつかましたら、ポルタひさいの方でも1～2回ぐらいは開催させていただいてはどうかと考えておりますので、御了解の方をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料確認でございますが、本日お配りさせていただきました資料としましては、

- ・ 事項書
- ・ 資料1 「地域におけるこれからのまちづくりに係る久居地区地域審議会からの意見等への回答一覧」
- ・ 資料2 「平成27年度当初予算資料」
- ・ 資料3 「(仮称)久居ホールの整備に関する資料」
- ・ 資料4 「平成26年11月6日・7日開催の津市議会全員協議会資料(抜粋)」
- ・ 資料5 「平成27年度久居地区地域審議会の開催(案)について」
- ・ パンフレット1枚
「グリーンフェスティバル」
- ・ 広報津の2月1日号

これについては、10ページ、11ページを御覧いただきたいと思えます。この4月で合併して10年目に入る訳でございますけれども、広報の特集で、津地域を皮切りに、久居地域、河芸地域と順繰りに、合併後の津市のまちづくりの主な概要について、広報紙で市民の方に御紹介する企画でございます。内容については、昨年、新市まちづくり計画の変更案の御審議をいただいたときの資料を抜粋した形で編集させていただいております。

主な事業実績と、右側には地図、それと、事前に皆さんにお諮りすることができなかったのですけれども、地域の声ということで、当審議会の大幡会長様にコメントをいただき、載せさせていただいておりますので御紹介をさせていただきます。

- ・ ニュースレター第5号

以上でございますけれども、不足する資料はございませんでしょうか。不足がございましたら、事務局の方へお申し付けいただきたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして、会議を進めていただきたいと思います。

大幡会長様よろしくお願いたします。

議 長 それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づきまして、議長を務めさせていただきます。

平成26年度におきましては、これからのまちづくりについて、いろいろな御意見をいただきまして、市長の方に提出したところでございます。

皆様、ありがとうございました。

本日は、12人の出席をいただいておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員でございますが、本日は、中森委員と宮田委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

1 久居地域のまちづくりに係る意見・提言に対する回答状況について

議 長 それでは、事項1「久居地域のまちづくりに係る意見・提言に対する回答状況について」に入らせていただきます。

事務局から説明をよろしくお願いたします。

地域振興課長 資料1「地域におけるこれからのまちづくりに係る久居地区地域審議会からの意見等への回答一覧」を基に説明をさせていただきたいと思っております。

今後のまちづくりに係る意見・提言ということで、10月24日の第4回の地域審議会で御意見をいただきました。それ以前から新市まちづくり計画の変更案の審議過程においても、これからのまちづくりについて御審議をいただき、御意見を頂戴いたしました。

事前に、11月の下旬でございましたが、事務局の方で、会長さん、副会長さんと御相談の上で取りまとめた意見書案を委員さんに送らせていただき、内容を確認していただいた上で、昨年12月1日に市の方へ意見・提言書を提出させていただきました。

意見書の内容については、12月2日付けで委員の皆様へ改めて送付させていただいていると思っております。

その意見書につきまして、政策課から関係所管へ照会して回答を得た内容が、お手元の資料1でございます。

他の地域審議会の状況でございますけれども、当久居地区の他、津地区、美里地区、香良洲地区、美杉地区、合わせて5つの審議会から意見書の提出がありまして、その他の地区については、段階を置いて取りまとめをして、順次意見書を出されると聞き及んでおります。

1月30日付けの回答でございますので、今後の方針というよりは、現時点

での考え方・取組状況が書かれている内容でございます。

詳細については、お読みいただきたいと思いますが、ページを追って、簡単にかいつまんで説明をさせていただきたいと思います。

まず、事項番号1－(1)でございます。

空き家対策についてでございますが、所管が環境保全課と都市政策課に分かれておりまして、環境保全課の方の回答でございますが、国の空き家対策に係る特別措置法の公布ということと、今後は、この法令に基づいて市町村による空き家等対策計画の策定し、対応を行っていくという回答。

また、都市政策課につきましては、どちらかという、定住促進を基軸とした空き家の利活用を推進していく旨の回答が来ております。

次に、1－(2)の、市営浄化槽事業でございますけれども、料金体系について再考ということで御意見を出していただいた訳でございますが、現時点の回答といたしましては、下水道使用料と同額ということで御理解をお願いしたいという回答でございました。

次に、2ページ目、排水対策でございますけれども、建設整備課、下水道建設課、消防総務課ということで、消防総務課はちょっと立場は違いますが、3つの課から回答が出ております。

建設整備課につきましては、排水対策について、三重県に対して、早期の河川改修の要望や計画的な改修を行っていく旨の回答がございました。

また、下水道建設課につきましては、宅地開発が発生する場合は、駐車場貯留や調整池、浸透マスの設置等の指導を引き続き行っていく旨の回答がございました。

また、消防総務課でございますけれども、消防本部として、冠水にあっても、出動経路をきちんと確保していく旨の回答がございました。

次に、3ページ目でございます。

防災でございますが、これは、危機管理課と防災室でございますけれども、避難所運営マニュアルを作成し、地域の自主防災組織、施設管理者、避難所要員が避難者の協力を得て避難所運営ができるよう、それぞれの地域の実情に応じたマニュアル作りを支援していく旨の回答がございました。

一番下の、ボランティアでございますけれども、ボランティアの人材育成と、参加を促進する方策として、ポイント制度の導入を御提案していただきましたが、市民部の対話連携推進室の対応といたしましては、現状の津市市民活動センターにおけるボランティア支援の状況でございますとか、市民の自主的な活動を支援するための市民活動推進事業を紹介する旨の回答がございました。

4ページ目でございますけれども、人材育成の観点から、地域人材の組織化・育成という点で意見を出していただきましたが、対話連携推進室と生涯学習課から回答がございまして、生涯学習課につきましては、昨年度から地域力創造セミナーを新たに開設して、地域の人材育成に取り組んでいる旨の回答が、ございました。

地域力創造セミナーについては、先般、広報と同時配布されました公民館講

座の募集の中にも紹介されていました。

次に、3-(2)久居ホールの整備でございますけども、これについては、後段で久居ホールの整備についての項目を設けさせていただいておまして、先般の説明会の状況について詳しく御説明させていただきたいと思っております。

5ページ目でございますが、真ん中の獣害対策について、捕獲後の肉の加工場を造っていただきたい。そして、久居農林高校に商品開発をお願いしてはどうかということで、提言を出していただきましたけれども、農林水産政策課からの回答でございますが、先進事例の調査などを行い検討しておりますが、施設の運営や安全・安心な獣肉の安定供給の構築など課題が山積しており、現時点において実現性は低いと考えております、という旨の回答でございます。

次に、6ページ目でございます。

観光の振興ということで、榊原地域を始めとする西部地域の自然を活かした取組をしていただきたいということで、榊原地域を始めとする西部地域の活性化の御意見であると思っておりますけども、これについては、その他の所で、来年度の地域審議会の開催概要の所で踏み込んで触れさせていただきたいと思っておりますので、そちらの方でよろしくお願いたします。

あと、女性参画については、審議会への参加の率とか、各種団体への女性の登用に関する意識啓発や情報提供というような回答でございました。

7ページ目でございますが、情報発信の取組ということで、多分、この回答のような趣旨で提言された訳ではないと思っておりますが、地域政策課を筆頭に、各総合支所の地域振興課へ回答を求めるということで、一連の回答が出ておりますので、御覧いただきたいと思っております。

8ページ目になりますが、検証会議ということで、地域審議会の10年間の期間終了後の市民の皆さんのまちづくり組織ということだと思っておりますが、その点についても、各所管から意見を取りまとめておりますので、御覧いただきたいと思っております。

久居総合支所地域振興課の回答も書いておりますので、よろしくお願いたします。

いずれにいたしましても、12月に出した意見を1月の末時点でまとめること自体、現状を書くしかありませんので、この件については、来年度についても、この意見を念頭において、市の施策の中で動きがありましたら、随時、報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。
ただいまの説明内容につきまして、御質問等がございましたら、お受けしたいと思っておりますので、挙手の上、お願いたします。

議長 よろしいでしょうか。
無ければ次に進めさせていただきます。

すので、現在の予定では、市長選挙後の6月補正予算で計上される見込みでございませう。

以下の点につきましては、御覧いただきたいと思いますが、ここで、久居駅周辺整備事業について話が出ましたので、簡単にお話させていただきたいと思ひます。

久居駅周辺整備事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金、これは、国土交通省の補助メニューでございませうが、その採択に向けて、既に国の方へ申請を出してございませうして、採択の予定が、年度が変わって、4月末から5月の連休明けぐらいになると思ひますので、そういうこともあって、6月の補正予算対応になると考えてございませう。

核となりますのが、久居ホールの整備が一つ、それと、ポルタひさいへの総合支所の移転は済んだ訳でございませうが、久居駅東西広場の整備ということで、駅東は、暫定の駐車場になってございませうけども、そちらの方を防災広場として再整備、また、駐車場や駐輪場を設ける予定で整備をさせていただきます。

また、ロータリーの所で市道が止まっておりますので、自衛隊側の前の道路まで市道を整備することが残っております。

駅の西口につきましては、待合所や歩道を整備いたします。

先行的に、駅西の噴水は調子が悪いので撤去工事に入っております。

駅のバスの待合室が、雨がしけ込むということで、良くするという話を聞いてございませう。

それと、久居市民会館は休館中ですが、取り壊して、その跡地は、「市民交流広場」という名称になると思ひますけども、いわゆる公園整備をして、防災備蓄できるような整備も考えてございませう。

そういう形で、面的に駅周辺を整備するというので、計画を国に挙げさせていただきます。

あと、プラスαでございませうが、久居体育館の方も、トイレや更衣室等をユニバーサルデザインに即したものに改修をさせていただきます。

体育館の方は、平成30年のインターハイで「なぎなた」の会場に内定をいただいておりますので、その先には国体もありますので、先行的に補助事業を活用して整備していく予定でございませう。

昨年は、ホールのことを中心に話をさせていただきましたが、全体計画としては、そういう形で挙げさせていただきます。

久居地域にとっては、平成15年度に、当時のまちづくり総合整備事業を作った以来、10年以上の懸案事業でございませうけども、動き出したなら徐々に軌道に乗っていき、今後、御意見・御提言をいただく機会もあろうかと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

ということで、メインになる所に時間を割かせていただきましたことから、全体資料につきましては、お持ち帰りいただいて御覧いただきたいと思ひます。

また、地域かがやきプログラムの関係でございませうけども、35ページを見ていただきますと、東部、北部、中部、南部とございませうして、この地域について

は、東半分が東部エリアで、西半分が中部エリアになっております。

東部エリアは、36ページでございますが、事業列記がされており、久居地域は、「久居まつり事業」と「サマーフェスタインひさい事業」の2つ。それと、37ページになりますが、中部エリアでは、1番の「活力ある温泉ゾーン形成事業」、4番の「榊原温泉マラソン大会事業」、7番の「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」、8番の「久居地域づくり活動支援事業」、9番の「心温まる交流空間創出事業」でございます。

事業の詳細については、次の冊子になります、地域かがやきプログラム予算総括表という、内部的な資料のコピーでございますが、こちらを見ていただきたいと思います。その中で、来年度、新たに加わった事業がございますので、それを中心に説明をさせていただきたいと思います。

まず、予算総括表の一番表を見ていただきますと、東部エリアで、「サマーフェスタインひさい事業」と「久居まつり事業」ということで、これは前年と変更はございません。

事業内容については、次ページからの事業計画書を御覧いただきたいと思っております。

次に、中部エリアでございますが、総括表を見ていただきますと、「活力ある温泉ゾーン形成事業」、「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」、「榊原温泉マラソン大会事業」、「久居地域づくり活動支援事業」の4つは継続でございますが、次の「心温まる交流空間創出事業」というのが、新規で設けられます。

これについては、事業計画書を御覧いただきたいと思っております。

事業名が「心温まる交流空間創出事業」ということで、ちょっと分かりにくいのでございますが、総合計画の位置づけでいきますと、「地域力の再興 地域のふれあいと活動の促進」ということで、事業主体が「榊原未来会議」になっております。

これは、昨年も随時御報告させていただいておりました、平成25年度に榊原地域で立ち上げられました若手の有志によるまちづくり組織が「榊原未来会議」でございまして、10数名の方が毎月集まって活動されてみえます。

その組織へ市でも御支援をさせていただけないかということで、新たに立ち上げた事業が、この「心温まる交流空間創出事業」でございます。

既に、今年度、この未来会議さんにつきましては、夏に竹細工教室でございますとか、榊原地域の祭りにも出店していただいております。

また、榊原に貝石山があるのですが、貝石山の周りの遊歩道整備等も、地元の観光協会とタイアップしてやっていただいたりしております。

来年度につきましては、全体事業費が58万円ということでございますけれども、市の方が50万円、自主財源として8万円。これは参加費を頂戴しますので、それを自主財源ということで、58万円の予算で事業をやっていただくことになりました。

詳細については、その裏面と次のページに書いてございますけれども、合わせて榊原の湯の瀬で月1回、「家族の日」ということで、湯の瀬への観光を目的と

した集客イベントも計画しておりまして、それらと合わせて自主事業を入れていっていただいたら相乗効果があるのではないかとということで、その次の表を見ていただきますと、お米栽培体験とかイモ栽培体験とか木工教室ということで、お米の所には、5月・9月とありますけども、大体4月下旬から5月ぐらいにかけて田植えをして、9月に収穫するという2回。それとイモについては、サツマイモ・自然薯を6月に植え付けして10月に収穫体験するという2回。7月については、木工教室ということが、現在の案でございまして、当初は、久居地域を目標にしているようですが、チラシなどで啓発して、まずは榊原へ寄っていただくということで、そういう事業を計画しております。

詳しい内容については、別途、チラシが出来ましたら御案内させていただきたいと思いますが、そういう事業が新たに追加されました。

なお、この事業の設定に関連しまして、少し戻りますが、「久居地域づくり活動支援事業」を御覧いただきたいのですが、各地域の自治会さんを中心とした2つ以上の市民活動団体の活動を支援させていただく事業でございまして、平成25年度については、314万円の補助実績がございましたけども、平成26年度は、217万円に補助実績が下がる予定です。

こちらを当初は350万円の総額予算で運営させていただいておりましたが、平成27年度は300万円に減額させていただき、差額の50万円をこの榊原の活性化の新たな事業へ回させていただいた形になっております。

なお、こちらの久居地域づくり活動支援事業については、久居地域全体の自治会や市民活動団体が対象でございまして、これを活用していただいた団体は、25年度は18団体、26年度は19団体ということで、団体数は増えましたが、補助の申請額ベースでは約100万円下がったということございまして、決して活動が衰退したという訳ではないと思います。これは3年間を一区切りとして、3年間同一団体を補助する形を取らせていただいております、少し団体の入れ替わりの時期が影響したのかなと思います。

なお、平成27年度の募集につきましては、補助の要件をもう少し柔らかくして、他の所もどんどん入ってきていただけるように変えさせていただきました。

こういうチラシで募集をさせていただいておりますが、既に、各自治会さんへは郵送で送らせていただいております、補助要件を、地域をあまり限定せず、久居地域内で広域的に活動する団体、例えば、今までですと、ある地域の自治会とその自治会を含む団体ということである程度限定があったのですが、久居地域全体で活動されるような団体と自治会とのコラボレーションと言いますかタイアップのような形でも申請できるように内容を変えさせていただきました。

金額については、実際に見てみますと、なかなかお金がたくさん来ても使うのが大変という側面もありますので、金額云々という問題ではないとは思いますが、こちら、いろいろな団体が申請し易いよう工夫させていただきたいと考えております。

地域かがやきプログラムの説明については以上でございます。

もし、御質問がありましたら、市の予算については、分かる範囲で御回答させていただきますのでお願いします。

議長 ありがとうございます。

ただいまの説明内容に関しまして、御質問等がありましたらよろしく願いいたします。

佐藤委員 今回の久居地域づくり活動支援事業についてですが、チラシを自治会へ配布していただいたということですが、これは自治会長さん止まりでしょうか、やはり、市民の方に広く知らしめるというのであれば、回覧板で、「市民にこういう募集があります」と周知する方が、しっかりと分かっていただけ。そして、どういう筋道で行けば、これに応募ができるのかといった事も、市民活動をしている市民に分かるようにしていただかないと、特に久居地域は前回も話題に上りましたとおり自治会が、なかなか活動がうまくいっていないような状況にありますので、市民全体にこういった募集があるという事を知らせるような工夫をしていただきと思い、質問いたしました。

生活課長 失礼します。生活課長 橋本でございます。お願いいたします。

先程の御提言でございますが、対象が、自治会の組織、それから自治会と他の組織とのコラボレーションということでございますので、組織としての自治会を対象に周知をさせていただいています。そういうところで、一般の個々の市民にまで周知がされているかどうか、おっしゃるとおり、回覧等に行っていないのが実情でございます。自治会活動がうまく行っていないという面については、久居の連合会は確かに休止状態ですが、個々の自治会、各地区連合会、各单位自治会については従来どおりの活動を行っておりますので、よろしく願いいたします。

地域振興課長 周知については、実は3月に仮申請という事で、既に出してしまっていますので、来年度は、少し違う方法を考えさせていただきます。

少し難しいのは市の補助申請ですので、4月以降に本申請ということですが、3月に仮受付をしてそれが本申請に変わるという事になりますが、御提言の趣旨を何とか考えさせていただきます。

佐藤委員 私の自治会の中の話ですが、規約がありません。そして、総会も開かれませんが、年に一度この時期引き継ぎ会があるのですが、諸事情で引き継ぎ会も開かれませんが、そういった単位自治会もあるのだということを御理解いただければと思います。以上です。

大川委員 自治会の現状を言いますと、今、佐藤委員が言われたように、3月で大体交

代の時期です。それで、自治会長さんは大体2年、ほとんどの人が1年で交代する。まあ、何とか1年やったらいいといわれる自治会長さんがほとんどになってきています。これは、私ども成美地区だけかも分かりませんが。

今、事業と言われましたが、長いことやって、その事業を継続しておられるところの自治会長さんは、そういう事業にも対しても交付申請される訳です。

1年や2年で代わる自治会長さんでは、とても、新規で事業をしようという雰囲気はありません。そういうことをすれば、自分のところに降りかかってきますから、したくないというのが現状の話です。

この前も言わせていただいたように、3年しか補助しないとあると、新しい事業を考えるのは非常に難しいのだと思います。

それで前回の時にも、継続事業について、補助金を出していただきたいとお願いしたところでございますので、そういうところを踏まえて、そういった、補助金のあり方を検討していただきたい。

ほとんどの自治会の役員さんは1年ですので、継続事業があるところは、やるけれども、新規の取り組みは、ほとんどないというのが現状です。

その点を、お聞きいただきたいと思います。

副総合支所長

説明になるかどうか分かりませんが、全体の津市の中に、当然、いろいろな自治会がある訳でして、久居だけ、特色を出して行こうと思うと、単一の自治会の補助ですと、普通の自治会の補助金と基本的にダブって行く様な形があり、私たちは、久居の職員でありますので、当初、ゴミの分別やいろいろ自治会にお世話になった時に、それぞれの自治会の独自性や結束力を高めていただくために、続いた自治会を単位とした補助金交付に近かったのですが、そういう性格がありました。

合併の時にそれを継続するについては、久居だけ特出した部分で残すというのは、中々、実際、たくさん自治会がありますので、いろいろ工夫しまして何とか事業単位で自治会の交付金ではない、新しい芽出し事業、今の反対ではないのですが、新しく事業を興された時に、当然、資金がないので、それで私ども、色分けする時に芽出し事業だから支援が必要な観点で、残すというか継続してきた経過があります、ただ、今それが3年、おっしゃる様に3年だけで終わっていいものかどうかの議論になりますと通常の補助金とどう違うかということがありまして、少し苦しい所がございます。発言させていただいたのはこれまで久居で継続してきた元の発端だけ説明させていただきました。

3年だから中々できない、或いは交代があるから云々ということもありますが、佐藤委員さんが言われた様に、元が自治会から発生していますので、本来の市民活動で良いではないかという事もあるかもしれませんが、今の自治会の中で金額はともかく19件も申請がある訳ですので、それをゼロから見直すというのも一歩工夫ですし、自治会とのコラボという部分についても一つの工夫だと思います。これは今後、地域振興課長からも申し上げたように28年度に向けて1年間、形を変えさせていただいて経過を見ながら工夫、改善すべきだ

と思います。久居地域独自の地域かがやきプログラムの地域のコミュニティと市民活動をする中で他とは違うということを出して行きたいという経過があった事を御報告させていただきたいと思ひまして発言させていただきました。

議長 どうも、ありがとうございました。他に御意見のある方。中森委員どうぞ。

中森委員 私、盆踊りの指導に30年行かせてもらう地区があるのですが、初めに虫送りとか行いまして、その後にみんなが集まって盆踊りをしていました。その時は補助金も貰っていたようですが、その後、桜が丘の辺りに団地ができて虫送りとかができなくなって、今はできるのは盆踊りぐらいのものなのです。地域の方の寄付を集めて消防団さんが頑張っていたのですが、資金面で大変だと自治会長さんがおっしゃっていました。それで、地域かがやきプログラムで盆踊りを行っている所は案外少ない、面倒を見てくれる所は少ない。それで、「市に申請してみたら。」と言ったら、「全然相手にしてくれない。あんな難しいものは手も足もでない。先生、行って来て。」と言われた。そんな難しいものかと思ひまして、田中さんに聞いたら「盆踊りは、わしとこもろとるで。」と言われたので、それはどうなのかと思ひましたのでお聞きしました。

地域振興課長 難しいというのは、ひょっとしたら補助申請書の束を見て、これは何なのかなと思つたのではと思ひます。確かに、私どもとしても、もう少し簡単なものにしたいのですが、補助金申請の統一的な取り決めがありまして、簡略化できないのです。昨年の実績を見ても、それに該当する事業かなと思うところで、「藤ヶ丘町年末もちつき大会」や「榊原二区の夏まつり」など、盆踊り的な事業を何件か行っています。大鳥町の「小会式による獅子舞と子供会行事」や地域の伝統行事的な事業としては、「榊原3区夏まつり」や「5区、6区納涼まつり」などがあります。これは、榊原は隣同士の二つの自治会が協働して補助要件を満たした形で行っている。例えば、場所は西の方ですが大鳥町や木造町でも自治会と地元の子供会と組んで補助要件を満たして事業を行ってみえたりします。こちらの方では子供会さんも、運営が中々難しいということも聞いていますし、子供も少ないと聞いています。ご相談に来ていただければ、何とか手立ては無いか、一緒に考えさせていただきますので、よろしく願ひします。

議長 ありがとうございます。他に御意見ございませんか。

大川委員 確認なのですが、そういった夏祭りは各自治会では毎年行われています。3年で新しい事業にしなくてはならない。そこが引っ掛かるのです。それは、どうなのですか。

地域振興課長 現状では、1度補助申請していただくと3年間は補助がありますが、その後、

4年目は今のところございません。それが現状です。

中 森 委 員 それはいいと思います。3年間補助をいただいたら、また違う所へ3年、同じ所へ何年というより、そういった制度がいいと思います。

副総合支所長 当初、資金がないけれど新しい事業をしようと思った時、例えば、寄付金あるいは会費を集められても、お金がないと出発できないという事があり、それが、3年が良いのか5年が良いのか、事業が確定するまでとか、色々あると思われるのですが、なるべく機会を有効に使っていただき、世代間交流など工夫していただいて、新しい取組を支援して行きたいというのが主旨です。「それが続けられない」と言われると、そうかもしれませんが、機会を確保するのが主旨でございます。芽出し事業の主旨を御理解していただきたいと思います。改善できることがあれば改善して行きたいと思います。

議 長 ありがとうございます。他に御意見ございませんか。

久 世 委 員 予算関係の事ですがよろしいでしょうか。

まちづくりの事とは外れますが、新年度予算については、1、159億1千万円ですか、前年度に比べて4.2%の増ということですが、26年度から各支所に土木関係等の事業費が付いていますよね。これにつきまして26年度に比べ、27年度の増額等はどうなっていますか。

総合支所長 27年度2、100万円増額し、久居全体で3、050万円になりました。

久 世 委 員 昨年に比べてどれくらい増えましたか。

総合支所長 全体で2、100万円増えたという事です。10の旧市町で2、100万円です。

先日の議会でも「地域の要望に答えられていないのでは」と御意見をいただきました。総合支所長にも役割分担がありまして、すぐできるものは基本的には行っています。例えば、側溝を一つ替えるなら直ぐにできるのですが、流域というか全体を替えるには、工事の形になってきますので、建設サイドの事業になります。「全体の工事費をもっと増やせ」と議会でも意見があります。これは予算協議の中で整理しなければなりません、私どもも意見をいただき、配置される作業員を含めて、地域要望に対し迅速に対応する主旨で始まった事業でございます。今回の数字に表れているかどうかは分かりませんが、昨年よりも増加されたという事で御理解願います。そして、工事関係という事で、大きな意味で行わなければならない「まちづくり」になりますので、これは総合支所を通じて所管に要望しなければなりません、守備範囲がございますので、よろしく願います。

地域振興課長 数字だけ確認させていただきます。

地域インフラ事業につきましては、「地域インフラ維持事業」と申しまして、施設の修繕とか、道路の修繕とか、そういうものに当たる事業でございます。久居地域の配当分といたしまして、平成26年度当初予算2,720万円、27年度当初は3,050万円、そして、地域インフラ補修事業、これは原材料費でございますが、前年度と同額で240万円になりました。以上でございます。

議長 他に御意見のある方。

森下委員 後4年で、藤堂高通公が久居のまちを創られて350年記念の年に差し掛かるという事で3年がらみの記念でございますけれど、何か記念の行事を皆様と一緒に行いたいと、私の所属する「久居城下案内人の会」というボランティアガイドの団体は考えておりまして、どういう働き掛けをしたらいいのか、また、どういった行事であれば、市民の皆様に参加していただき、一緒に楽しめるか、どんな内容のものがいいのか、現在、考えている最中でございます。

一つには、久居まつりの一環として、時代行列や大名行列というお話もありましたが、いずれにせよ久居の歴史を皆様に振り返っていただける様な時代色のあるものをと、私達は考えています。

いずれにしても、後4年しかない訳で、そのためには、何を行うか、どんな形で組織作りをして、取り組んで行くか、お金が幾らいるか、そういった事を、これから具体的なものにしていかないといけないと思うのですが、予算の関係では、地域かがやきプログラムですか、その大枠だと思うのですが、28年、29年度は子供と一緒に史跡巡りを行いたいと考えており、子供を含めて、そういった雰囲気作りをしていきたいと考えています。

本格的な記念行事が後4年で始まる訳ですが、それに予算がいただけるのであれば、盛大に行いたいので、市当局、審議会の方からも御意見をいただきたいと思います。

27年度は予算がございませんが、28年度予算をいただけるのであれば、相応しい事業を行いたいと思います。

総合支所長 森下委員からは何度もご意見をいただいております、私も久居まつりの実行委員会で、既にお話もさせていただきましたので、会長以下、実行委員の皆様は4年後に久居藩の開藩350年を迎えるということをご存知です。27年度の予算はありませんので、28年度に予算を計上して、3年前、2年前、1年前と、350年を迎えるに向けて年々盛り上げていければと思います。私の思いとしては、久居まつりの中で動くのが一番動きやすいと思いますので、それに向けて、地域審議会でも議論していただき、4年後に向けて盛り上がっていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他に意見はございましたか。

中 森 委 員 初めの方に久居駅の東西整備で噴水を廃止するというお話を伺いました。その中でバスの待合室も新しくしていただくのですね、あれって三重交通がするのではないのですか。

地域振興課長 駅に乗り入れているのは三重交通なのですが、駅前広場自体は市の管理です。例えば、待合室の屋根を雨があたらないように広くするなどの話があるかもしれませんが、事業主体としては市になります。あの土地は市の土地ですから。

中 森 委 員 三重交通もそうですが、花火も前にお伺いしましたが、近鉄からも寄付を貰っていない。津市、久居というのは何とおおらかだと思ひまして、税金だけはいっぱい取るけど、それは、私だけが、思っていることではないと思います。
再度、近鉄へお願いしてはどうかと思います。一度も依頼に行っていないのですか。

総合支所長 近鉄さんは、駅や沿線に沢山市町がありますので、沢山の花火や祭りがあります。私も本庁で観光の仕事をしたことがあります。その時、聞いた話では、近鉄は、協賛金を出していたら切りがないので、会社として協賛金を出さない方針であり、何回お願いしても同じことのようにです。申し訳ございません。

中 森 委 員 分かりました、ありがとうございます。

3 (仮称) 津市久居ホール整備について

議 長 それでは、続きまして事項3「(仮称) 津市久居ホール整備について」に入らせていただきます。

(仮称) 津市久居ホールの整備につきましては、平成25年度に、地域の文化芸術活動関係者等からなる(仮称)津市久居ホール整備基本計画検討委員会を組織し、当時、私が地域審議会の代表として、中森さんが久居文化協会の代表として、佐藤さんが公募委員として参加し、10回の会議を開催して基本計画を検討してまいりました。

その検討結果をベースにして、平成26年4月に津市として基本計画を定めましたが、座席規模や施設全体の規模については決まっていないことから、平成26年8月に(仮称)津市久居ホール整備有識者委員会を組織し、7回の検討会議を開催して、ホール機能や展示機能などについて方向性を見出してきました。

その検討状況報告会が、この3月9日に当時の検討委員会委員に対して開催

され、私と中森さん、佐藤さんの3名が出席して報告を聞いてまいりました。
その時の資料が、今日、事務局がお配りした資料3でございます。
その概要について、事務局から報告をお願いします。

地域振興課長

ただ今、議長からご説明がありましたが、お手元へ配らせていただいた資料3を基に概要の説明をさせていただきたいと思えます。

まず資料3の1枚目の資料をご覧ください。

上半分が平成25年度（仮称）津市久居ホール整備基本計画の策定という事で、市民検討委員会3名の方が入っていただいて検討した内容でございます。

1番から4番までの基本理念と求められる機能を9項目に整理していただきました、中でもホール機能についてはモデルプランとして1から3番にあります、300席、600席、900～1000席というモデルプランの検討をしていただきました。

これをもって意見提言書を提出していただいて、最終パブリックコメント等を経て、市としてのホールの整備基本計画の取りまとめを平成25度末に行っております。

続いて、平成26年度に入りまして、この基本計画を受け、この計画の具現化、具体化のために更に整理が必要とされる項目について、有識者委員会を設置して、引き続き1年間検討を続けています。

そして、3月中には有識者委員会から意見書が提出されると聞いております。その内容といたしまして、主ホール客席数は600～700席、1階席は400席前後として積層バルコニー客席とし、1階だけ利用する場合は小劇場的な利用が可能な構成とする。スタジオ機能については収容人員が100～150人という事で練習から公演まで利用可能とする舞台芸術対応スペース、主ホールのサポートスペース、展示ギャラリーと一体利用が可能なものとするとか、面積は主ホールの舞台と対応した200㎡、主ホールと同じ面積を確保する意味合いだと思いますが、そのような内容でございます。後、バンド練習室も兼ね備え、展示ギャラリーについては、収容100～150人でセキュリティに配慮した展示中心の展示スペースでございます。また、スタジオと一体利用を可能とするという事で規模の大きな展示対応として、ロビー等多機能関連室を展示ギャラリーとして活用できるようにしています。そして情報ラウンジ、カフェということで市民が気軽に立ち寄れる憩いの場として誰もがアクセスできるオープンスペースとして、充実させる内容でございます。

パワーポイントの資料を見ていただきたいのですが、位置については、ご案内のとおり旧久居総合支所の跡地でございますので、西側の建物が建っていない場所ですが、旧久居総合支所勤務の職員が、駐車場として借りていた敷地ですが、この部分について用地を分けていただけるようお願いする予定でございます。2ページを見ていただくとホールの状況という事でございまして、津市には現在10館のホールがありますが、県内他市のホール数を表しております。合併等を経ている市町につきま

しては、ホール数が多くなっている状況があります。

2 ページ下には、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律が記載されています。いわゆる「劇場法」と言いますか、その中身について触れさせていただいております。

3 ページについては、繰り返しになりますが、これまでの検討経過という事で、平成25年度には、検討委員会を設置し10回の委員会をお願いしました。26年8月からは有識者委員会を設置しまして、7回の検討会という事で3月末にも有識者委員会から意見書が出される予定でございます。

基本計画につきましては、先程、触れさせていただいた内容でございますので3ページ下、4ページにつきましては参考にご覧いただきたいと思っております。

意見書の中でありました、ホールの客数が600～700席といった有識者委員会の内容については、他所のホール写真を参考に掲載してあります。このようなイメージがあるという事で、ご覧いただきたいと思っております。

客席は600～700席ですが、1階は400席前後の積層バルコニー客席ということで、この写真下の平らに見えるところが400席、横に積層バルコニーとありますが、横から高い所に座席を設けて、入っていただくような構造になっており、トータルで600～700席を確保する案でございます。

プロセニウムとありますが、これについては、観客席と舞台を仕切る額縁型の壁面という意味合いでございまして、ちょうど演劇等を行った際に額縁の中の絵を眺める事ができるという用語らしいです。私も専門ではありませんので、それ以上は分かりませんが、他にオーケストラピットや花道が必要であるといった内容です。

6 ページには文化創造活動機能ということで、先程、スタジオ、バンド練習室のイメージとしてこういったもの、展示機能として、展示ギャラリー、上のスタジオと一体的に利用が可能な、本格的な照明等を完備した展示ギャラリーの意見でございます。

それとホールの考え方としまして、7ページになりますが、モデルプランとして600～700席、1階だけ使うと400席ということで、その右側はスタジオとギャラリーが100～150人収容になりますので、一つの考え方として、映像を介して主ホール事業の観賞及び待機スペースとしての利用が可能なように考えてはどうかという意見内容でございます。それと意見書の概要4でございますが、情報ラウンジ、カフェというところで、こういうものを設けてはどうかという意見でございます。これについては、これまでのホールは貸館、イベントのある時が主でしたが、特にイベントに係わらず、常に周辺の方、遠い方でも、人が交流できる。常に誰かが集えるようなスペースとして活用できるラウンジ、カフェを設けてはどうかという意見です。意見書の概要5としては、行政・窓口機能、市民団体活動支援機能ということで久居総合支所のサテライト機能の併設が必要ということで、多分、これは長久手市のホールを見学に行った時の写真だと思っておりますが、イメージ写真を掲載しています。

総論として、文化芸術の拠点という事で「劇場法」という事を申し上げます

たが、基本的に今までの貸館ベースの使い方ではなく、地域住民が主体的に運営に係るような形で、地域の文化芸術を作り育てて行くような、拠点にして行きたい。また、市としても、久居駅周辺の整備ということを目頭に申し上げましたが、例えば、このホールを造ることによって、駅からホールまでの間の回遊性というか、人が歩いたりして、まち全体の活性化にも繋げていくような施設になるのが相応しいのではないかと考えています。

最後9ページ、今後のスケジュールでございますが、平成27年度に基本設計をいたしまして、平成28年度に実施設計、これは基本設計より詳細なもの、

平成29年度に本体工事を行いまして、平成31年度には施設オープンできるような形で、補助金の期間が5年ですので、スケジュール的には、こういったこととなります。

文化振興課のように、うまく説明できず、大枠の説明となりましたが、以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の報告の内容につきまして、ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。

田中委員 ホールの概要については、大体こんなものかと思いますが、これを建てるに当たり駐車場のスペースは何台ぐらい可能と考えられますか。

地域振興課長 今は詳しい資料を持ち合わせていませんが、現状の旧久居総合支所の職員駐車場をこのまま駐車場にするとしますと250台ぐらいが可能と考えられます。後、ホールの構造的なものがどうなるかによって、若干、増減があると思いますが250台ぐらいは確保できると思います。

田中委員 それでははっきり分かりませんね。600名集めようと思うと、立体駐車場を建てれば良いでしょうか。

森下委員 新しくなるホールの持つ機能として、地元では多目的ホールの意見が多かったように思っていたのですが、音楽、演劇に特化したホールとして報告が行われました。それにつきまして、使い勝手がどう違うのでしょうか、演劇だったら演劇専門のホール、音楽だったら音楽専門のホールというのが、演奏家も好むし、お客さんもすごいものを見たり、聞いたりすると思います。他の目的に使いたいと、多目的ホールを希望するような意見もあったと思うのですが、それがこういった形で報告があったということで、十分議論されたかと思うのですが、使い勝手はどうですか。

地域振興課長 説明資料で確認したのですが、ホール形式はプロセニウム形式の多目的ホールになっておりまして、形式としては多目的ホールでございます。オーケストラピットの設置や花道も設置できるようにしますということで、基本的に多目

的ホールということで有識者の方も考えているようでございます。

議 長 他に御意見のある方。

大 川 委 員 3月18日に自治会関係者に説明会がありました、その時に質問させていただいたので、皆様の前では控えさせていただきますが、ここの休止中のホールを壊して広場にすると聞ききました。今、この会議室が入っている、こちらの公民館も極めて古いと感じましたので、公民館も壊すのかどうか、そして、耐震的に調査して、耐震的に問題がないようになっているのかどうか2点だけ、お願いします。

地域振興課長 前後しますが、耐震の関係はちょうどここで色が変わっていると思いますが、1階からここまで耐震補強は21年度に済んでいます。建物はおっしゃる様に古いのですが、耐震基準を満たさないという調査結果に基づき、公民館の耐震補強は済んでいます。そんな事で、公民館は残す予定です。ただし、合築になっていますので、真ん中で切り取るような事をしなければなりませんので、水道や電気関係をやり替える必要がありますが、公民館は残ります。

大 川 委 員 それは5年間の周辺整備の事業の中で行うということですね。

地域振興課長 はい、5年間の事業中で行います。

議 長 ありがとうございます。他に御意見はございませんか。

中 森 委 員 この前の説明会へ2回出させていただいて感じたのですが、新しく建てただけホールについては、本庁の方が細かく説明していただきましたが、この取り壊しや、いつ頃取り壊すかなどは質問しても全然分からない状況で、地域振興課長に聞いて、という感じを受けまして、私的には、こういう言い方は良くないと思いますが、私達が久居地区として頼れるのは、そこに並んでいる方達だけなんですよね。本庁の方達じゃないんですよ、だから、文化協会にしろ、文化祭にしろ、何にしろ、何もかも無くされてしまって、私達が色々な事をお願いして助けていただくのは、久居総合支所の方だけなので、それを十分、心していただいております事を聞いていただきたいと思いますと思うのですが、いかがなものでしょうか。

地域振興課長 色々と御迷惑をお掛けしておりますので、その点については、なるべく御迷惑をお掛けしないように、私どもの方からも、それぞれの部署で事業関係の所管が違いますが、調整させていただきたいと思います。それで、市民会館の取り壊しについては、今の所27年度に取り壊しの設計をして、28年度に取り壊しのスケジュールを考えています。交付金事業のパッケージングの中で、

ある年度に集中すると国の方で、これは少しずらしてということが、ひょっとするとあるかも知れませんが、取り壊し期間については、1年度で終えるよう、それも、なるべく短期間で終わるように考えさせていただきます。その節は、御迷惑をお掛けするとは思いますが、ご協力をお願いします。

井 面 委 員 この市民会館、壊されまして、防災公園にされると聞いているのですが、この奥側の駐車場は借地になっているのですか。

地域振興課長 以前の第二駐車場、奥の借地の方は、返させていただきました。現在の公民館駐車場は、市の土地分の約80台程度だけです。

井 面 委 員 80台分くらいの駐車場は今後も残していただけるということですね。公民館活動を行い、駐車するのに。

地域振興課長 そうです。補助メニュー的には交流広場であり、防災が冠になっていますが、平時は車を止めさせていただけるように考えています。

井 面 委 員 分かりました。

副総合支所長 公民館はそのまま残して、利用は、例えば、生涯学習の野外活動が必要であれば、この野外活動で使えるように、公民館と連動した形の防災広場という形の捉え方をお願いしたいと思います。

屋内と屋外の施設をうまく活用していただく、使っていただく時には多目的に工夫していただければ、もう少し広がりを持つのではないかとこの考え方、整備するに当たっては条件がございますので、我慢していただくこともありますが、今後の課題として捉えていますので、御意見があれば、あかん事はあかんと言わなければなりません、使い勝手の面で良い捉え方をしていきたいと思えます。

議 長 他によろしいでしょうか。ないようでしたら、次に進ませていただきます。

4 その他 平成27年度地域審議会について

議 長 事項4「その他」ですが、事務局から説明をお願いしたいと思います。

地域振興課長 時間も経過しておりますので、かいつまんで説明します。

事務局からは、大きく2点、説明、ご案内をさせていただきたいと思えますが、その前に、「グリーンフェスティバル」というイベントがありますのでご紹介します。4月25日、駅東の公園です。よろしければお越しください。

資料4をご覧頂きたいと思えます。これは今年の11月に市議会の全員協議

議会、市から議会へお示しした資料を抜粋させていただきました。番号的に飛んでいる箇所がありますので御了承をお願いしたとさせていただきます。

私ども、久居総合支所地域振興課の地域振興担当が、地域審議会の所管でございますが、本庁の組織が変更になります。資料の真ん中の黒括弧の所をご覧ください。「地域連携課の新設等」ということで、まず政策財務部地域政策課及び市民部対話連携推進室を統合・再編し、新たに市民部に地域連携課を設置とございます。地域政策課というのは、私どもの地域振興課の地域振興担当に繋がる本庁部局でございますが、そちらと市民部の対話連携推進室、これは広聴相談の担当でございますとか、そういった所を担当していた所管でございますが、それらを統合し市民部地域連携課として、この4月から設置させていただくことになりました。地域審議会の関係については、大きな2番の下2行をご覧くださいと思いますが、政策財務部地域政策課地域政策担当で分掌していた地域審議会に関する事務に関しては同部政策課政策担当に移管しますということで、政策課は昨年、新市まちづくり計画で説明にお邪魔していた課でございますが、そちらが地域審議会を所管することになりました。いずれにしても、総合支所は変わりませんので、私どもは今まで通りでございます。機構改革として、そういうことがございましたので、ご報告いたします。

続いて資料5でございます。事務局といたしまして、来年度の久居地区の開催案を会長さんと共に相談の上、考えさせていただきました。

来年度は御案内のように、最終の1年になる訳でございますが、まず、27年度の開催回数につきましては5回を予定しておりまして、27年5月の第1回については総合計画後期基本計画における久居地域が望む将来像の具体化と入れさせていただきました。第2回目が7月で地方創生総合戦略の策定に係る意見提言について、9月もそれと同じことを入れさせていただき、11月にそれに係る意見提言を取りまとめ、地域審議会が果たしてきた役割と今後の地域組織のあり方についてということで、これはまさに11年目以降の地域組織のあり方についても、議論していただくという事に入れさせていただきました。

最後の28年2月については、地方組織のあり方に係る意見提言の取りまとめということで案として入れさせていただきました。

そして、久居駅周辺のまちづくりについても、今後、事業計画ができて、事業ベースに乗って行く段階でも、随時、御意見、御提言をいただかなければならないと思いますが、私どもが考えておりますのが、総合計画の各地域からの意見提言のところ、当時、いろいろな意見を久居地域が望む将来像ということを入れていただき、大きく分けてこの時は久居東については、東部エリアになるのですが、それは久居駅周辺の整備ということで意見を出していただいて、それが計画ベースに乗って、今後、事業ベースに乗っていくと思います。

そして、残されるのは中部エリアの中で、ここで当審議会の提言を引用させていただきますが「中部エリアは、本市の中でも、特に豊かな自然環境に恵まれた地域で、榊原温泉、青山高原がレクリエーションの拠点として位置づけられており、観光・レクリエーション、自然環境保全への取組が期待されます。」

と記載されております。末尾には「観光型から体験型への転換を視野に、榊原地域全体の活性化をめざします。」と提言をいただいて、27年度地域かがやきプログラムの中で榊原未来会議がやっと本当に多少ではございますが、支援をさせていただくということでもあります。もっと大きく体験型、大幡会長さんも自然学校で取組んでいただいています。そういうもっと大きな活性化の取組を実現するための意見提言を頂く必要があるのではないかと考えます。昨年の11月に国の地方創生戦略というものができるまで、これも補助金なのですが、地方都市の人口減少に歯止めを掛けて、活性化していくとの主旨で作られた国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が昨年12月に閣議決定されまして、少子高齢化の進展に対応した地方の人口減少に歯止めを掛け、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、将来に渡って活力のある日本社会を維持して行く取組が進められようとしています。本市でも27年度1年間を掛けて、これは各市町必須の計画と聞いておりますが、それぞれの市の創生総合戦略というものを作って行く話がございます。プロジェクトチームに人を出すなど、そういう取組に参加して行く予定があります。

そして、できれば地域審議会を母体としたここからも、残る榊原、いわゆる久居西側の活性化について色々ご議論ご提言いただいて、後押ししていただき、総合戦略へ載せていくような取組を、私どもとしてもしたいと考えておりますので、来年度の地方審議会では、そのための時間を取らせていただきたいと考えており、御協力をお願いしたいと思います。これは久居の榊原だけが事業を採るという事ではなく、総合計画の中部エリアということでもありますので、いわゆる榊原温泉郷と申しまして榊原から一志・白山に至るその中部エリア全体の話でもあり、色々腹案も考えていますので、そういう案もお示ししながら、どういう取組が必要か、どういう事が良いのかという事で、意見交換の中で意見をまとめて行っていただければと思います。何か計画のようなものがあってポンと出すというものではありませんので、白紙の状態で榊原地域の活性化に色々意見を出して頂いて、それを会議の度に事務局でまとめさせていただいて、どうだろうという事で挙げて行く形を採りたいと思っていますのでよろしくお願ひします。

それに合わせて、前半で意見提言を取りまとめていただいて、徐々に後半に入るにつれて、地域審議会のあり方検証会議という御意見もいただいておりますので、今後の地域審議会というか、いわゆる組織のあり方についても、最終的にはまとめていただいて意見を挙げて行くといった形で、そういう二本立てでという御提案なのです、うまく御説明できませんでしたが、よろしくお願ひします。

事務局からは以上でございます。

議長 ありがとうございます。ただ今の説明についてご質問等ございましたら受けいたします

大川委員 冒頭に南浦支所長から言われましたポルタについてですが、審議会を2回ぐらいいはポルタで開きたい、庁舎は修繕したとお聞きしましたので安心しましたが、どうも車で行きにくいと、私の近所の民生委員さんなどは、「自転車で行くのだ、あんまり車で行きたくない」いう、私もそうで一度も行った事がない。駐車場に関してどういった意見があるかお聞かせ願えませんか。

総合支所長 すいません。大川委員から行きにくいというお話は聞いていますが。ポルタの立体駐車場は、本庁の商工観光部が所管しているのですが、他の駐車場に比べ、例えば、フェニックス駐車場に比べ、駐車スペースも広く取っていますし、立体駐車場も皆さん、随分慣れていただいて、例えば、他の地域にも大型店の立体駐車場もございますし、一回、大川委員も来ていただいたらと思います。使い勝手が悪いとか慣れない方、駐車券を取って、帰りに駐車券を入れていただくのですが、それがしづらいというお話があります。今、商工観光部のほうで、午前中の、一番お客様の多い10～12時の時間帯、それから3～5時の1日に4時間は、2階の券を入れるゲートへ補助員が立ち、補助していただいております。まだ、保健センターの本格的な運用はしておりませんので、この4月から1歳半検診、3歳児検診、健康相談等、週1回、毎週木曜日ですが、これが年60回くらい入ってくるという話で妊婦の方、小さい子供さんを連れのお母さんが見えになりますので、その時は、また新たに補助員を配置すると聞いています。また、暗いという話もあり、通路が入ってくるのに暗いと御意見がありましたので、明るくしていただけるように、今、商工観光部の方にも話をしております、悪いところがあれば、また、相談しますので、一回使ってみてください。後は段差ですね。初めから段差がなければ一番良かったのですが、開設から2か月半かかって、解消させていただきました。本当にご迷惑をお掛けして申し訳ございません。

大川委員 審議会が開かれる時は、利用させていただきます。

森下委員 駐車場のことでお聞きします。床がキューキュー鳴るのですが、あれは危なくないのですか。

総合支所長 多分滑るのはなく、塗料の関係で音がするのだと思います。専門的ではありませんが、音だけするものだと思います。

中森委員 駐車場の件で2点、アストで気がつくのですが、各階ではないのですが、4階と6階に精算機が置いてあるのです。そういうものを考えていただければと思います。それとポルタはどちらかというとき暗いですが、駐車券の裏側の色ですね、あれは高齢者が落として、裏になったら分からないのです。若い人には分からないです。高齢者のことも考えてあげたら、駐車券の裏も何であんな色にするのかなと思ひまして、あれを真白にできませんか。

総合支所長 精算機は、本会議でも、ある議員さんから商工観光部へのそういった質問がありました。その時は、「今後検討します」と答弁されていまして、商工観光部で考えていただけたらと思います。

駐車券は、今も私が言いましたが駐車場を明るくしていただくように、現在お願いしていますし、駐車券は、裏側が磁気になっていますので、地下鉄とかの切符もあのようなものですね。ですので、場内の照明を明るくして何とか分かるようにしたいと思います。

中 森 委 員 白いのもありますよ。

総合支所長 そうですか、一度考えてみます。

佐 藤 委 員 駐車場から離れてよろしいでしょうか。

御提案いただきました資料4と資料5について、質問させていただきます。

総合計画が半ばになってきて、新しい総合計画を作る動きが始まるのではと思うのですが、地域の声が反映されるのかすごく不安です。まず、地域審議会が無くなります。そして、資料4に書かれているように、地域政策担当が地域連携課へ移ります。果たして、政策課が地域の声を十分に汲み取ってくれるのだろうかと不安に感じます。地域振興課長の提案の時に、今の総合計画の最初の方に各地域の望む将来像が書かれていましたが、新しい総合計画で果たして最初に、そういった事が書かれようになるのでしょうか、すごく不安です。

資料5で提案いただきました地方創生総合戦略、これが単なる地方創生総合戦略ではなくて、それが真の総合計画に繋がるようなものにしていただけないかと思っています。以上です。

地域振興課長 今、ご意見をいただきましたが、その点については、地域審議会の関係は政策課に残りますので、私どもとしては、次期計画についても、地域の意見・要望を正しく書き込まれるように、努力していきたいと思います。

そして、地方創生の関係では、総合戦略を各自治体で作成し、それをベースに国から交付金という形になるのですが、確かにおっしゃる様に、総合計画とこの前に出していたいただいた新市まちづくり計画と新たにまた計画、計画だらけじゃないかと懸念されます。

そして、総合計画についても前期5年、後期5年の10年計画というのが、果たして今後の時代に相応しいのか議論はずっと以前からございまして、自治体によっては、今は地方自治法で必須計画ではなくなりましたので作らないところもございまして。総合的な計画、地方創生の動きがあったからという訳ではありませんが、こと細かに書かない総合的な計画という発想があるのではないかと自分の知識の中では思っていますので、その点についても意見する時期が来ましたら意見していきたくて思っておりますので、よろしくお願ひします。

議

長 他によろしいでしょうか。本日の全体を通して議題以外でも結構ですが。よろしいですか。それでは、本日の事項は全て終了しました。以上を持ちまして、第5回地域審議会を終了します。

午後4時15分 閉会